

鳥獣被害防止総合支援事業の評価報告(平成28年度報告)

1 被害防止計画の特徴等

イノシシ、カラスを対象としており、侵入防止柵の設置や放採果樹の伐採等の環境管理の取組を実施する。
また、捕獲については、平成28年度に設置した被害防止対策実施隊による有害鳥獣捕獲を積極的に行っていくことになっている。

2 事業効果の発現状況

協議会を中心に関係機関と地元農業者等が連携して被害対策への取り組みが進められている。狩猟免許の取得も進んでおり、侵入防止柵の設置とこれを活用した捕獲も始まっている。

3 被害防止計画の目標達成状況

個別の項目では、一部目標が達成できていないところもあるが、被害金額では目標達成ができた。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (構成市町名)	対象地 域	実施年 度	対象鳥 獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開 始	利用率・稼 働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見
										被害金額(万円)				被害面積(a)					
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率		
普通寺市鳥獣対 策協議会 (普通寺市)	普通寺市	26	イノシシ	侵入防止柵	510m	普通寺市鳥獣 対策協議会	H26.10	100%	・集落と山の境界で、イノシシによる野菜類、果樹、米等の被害が多発していたことから、環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業と連携しつつ、緊急捕獲活動支援事業を活用し山中において猟友会が有害捕獲を行うとともに、集落を囲うように山際に侵入防止柵を設置。進入路となる河川や道路に誘導捕獲柵わな及び箱ワナを設置。これらの取組により、普通寺市におけるイノシシの有害捕獲捕獲頭数は2.8倍増(有害捕獲期間が半年から通年になったことも含む)。施設整備前の平成26年度では年間の有害捕獲頭数はイノシシで124頭。整備後の平成28年度では年間の有害捕獲頭数はイノシシで349頭。	522	261	278	93.6%	331	165	1079	0.0%	イノシシについては侵入防止柵の設置や捕獲等により被害は減少している。 成果が見られるので、取組を継続するとともに市単独事業も含めた侵入防止柵の設置や感官管理を進めていく必要がある カラスについては、捕獲従事者による捕獲を進めているが、市単独事業の成果もあり(カラス駆除のための弾代補助)成果を感じている。	被害金額は減少していることから、捕獲を中心とした対策に引き続き取り組むとともに、侵入防止や環境管理対策にも取り組んでほしい。
		27	イノシシ	侵入防止柵	460m		H28.3	100%		74	37	55.9	48.9%	39	19	197	0.0%		
			カラス								596	298	334	88%	370	184	1,276		

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

3:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。